

桜台給食調査案

桜台小・中学校の給食について、意見調査の方法について、以下の3つの案を提案させていただきます。

案	方法	対象	備考
A案	アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台小中学校保護者 ・桜台小中学校職員 ・桜台小中学校調理員 ・児童生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台小中学校のみのアンケートになり、他の地区の意見は反映されないと課題が残る。 ・児童生徒に実施する必要があるか。
B案	アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての保護者 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台地区以外の意見も聞くことができる。 ・市全体に実施するとかなり大がかりなものになる。
C案	聞き取り (会議に参加していただき意見を聞く)	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台小中保護者 ・他校保護者 ・調理員 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接意見を聞くことができる。 ・人選をどうするか。

桜台小・桜台中学校給食のあり方の意見調査の方法について（素案）

1 方法

- (1) アンケート用紙配付
- (2) アンケート用紙配付+聞き取り
- (3) 聞き取り

2 対象

- ・桜台小中学校保護者
- ・桜台中学校区以外の保護者
- ・市民
- ・その他

3 内容

- ・保護者負担の給食費
- ・公費での児童生徒一人あたりの経費負担額
- ・給食の残渣率
- ・食育について
- ・その他

4 時期

- ・令和3年7月実施
- ・令和3年10月第4回検討委員会で調査内容のまとめ報告